業者指定理由書

		番　号	1

契約年度	2026	契約年月日	20260715
契約番号	1530		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	橋梁健全度診断等業務委託（跨線橋）及び富士見橋補修設計委託		
契約金額	¥15,873,000－		
担当課	土木部 土木政策課		
契約相手先	ＪＲ東日本コンサルタンツ（株）		
契約相手先所在地	東京都品川区西品川一丁目１番１号		
業者指定の理由	本業務は、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結して行う跨線橋点検業務の結果を基に診断及び補修設計を行うものである。点検業務及び補修設計は軌道敷内の作業時に必要とされる鉄道特有の手続きに精通した技術員及び鉄道事業法に定められた各資格の保有者がいる業者でなければ実施できないため、東日本旅客鉄道株式会社は上記業者に点検業務を委託している。 現地の損傷状況等の詳細な点検結果をもとに診断及び補修設計を行う本業務は、東日本旅客鉄道株式会社より点検業務を受託している上記業者でなければ実施できないため、上記業者を指定したい。		

業者指定理由書

	番　号	2

契約年度	2026	契約年月日	20260716
契約番号	1579		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	十条富士見中学校前道路分筆登記補助業務委託		
契約金額	¥4,593,461－		
担当課	土木部 土木政策課		
契約相手先	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
契約相手先所在地	東京都千代田区神田三崎町一丁目２番１０号		
業者指定の理由	本業務は、十条富士見中学校前道路の用地取得に伴い、事業予定地を分筆し、不動産の表示に関する登記等を行うものである。 上記業者は、土地家屋調査士法第６３条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立された法人である。 当該法人の業務は、同法第６４条により、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量等の事務を行うことと規定されている。このため、都内官公署から多くの受注実績を有し、北区の業務についても精通していることから、効率的な事業遂行には上記業者の関与が不可欠である。 よって上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

番　号	3

契約年度	2026	契約年月日	20260817
契約番号	1592		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	赤羽台けやき公園（Ⅳ工区）実施修正設計委託		
契約金額	¥6,932,200－		
担当課	土木部 土木政策課		
契約相手先	（株）緑景東京事務所		
契約相手先所在地	東京都台東区東上野二丁目９番１号ＭＴＫビル		
業者指定の理由	本件は、赤羽台けやき公園（北区赤羽台一丁目６番）の修正設計委託である。 同公園は、平成 30 年度に実施設計を完了し、令和元年度にⅢ期工事までが完了している。公園の一部の範囲において、下水道局にて公園内に浸水対策施設を構築するため、過年度より占用し工事を行っている。今般、下水道局にて公園内に設置する浸水対策施設との調整により、Ⅳ期公園工事の施工内容について変更が生じた。 本業務は、施工内容の変更にともなうⅣ期工事の発注に必要な設計図書の作成及び過年度に提出した公園内の建築物の計画通知の変更手続きを伴う。 上記業者は、当該公園の基本設計委託及び実施設計委託を受注し、設計業務に携わっており、計画初期段階からの地域の意見・要望、下水道局等の関係機関との協議・調整経過及び現地の状況を熟知している。このため、これまでの経緯を踏まえた修正設計や建築物の計画通知の変更申請は他業者では困難である。 よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

		番　号	4

契約年度	2026	契約年月日	20260825
契約番号	1699		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	工程監理業務等委託（新田橋）		
契約金額	¥4,015,000－		
担当課	土木部 土木政策課		
契約相手先	（株）千代田コンサルタント		
契約相手先所在地	東京都千代田区神田須田町二丁目６番地		
業者指定の理由	今年度より仮橋残工事及び企業者添架管の入線工事を実施していく。 本件は、仮橋残工事及び各企業者の調整を行うため、調整会議の開催などの工程監理を行うものである。 本業務の履行にあたっては、原設計を基に工事計画などの調整を行うため、原設計の設計条件や設計過程を含めた詳細を十分に理解・把握したうえで、これまでの河川管理者との協議経過や施工場所の状況、条件を踏まえて実施することが必要である。 新田橋詳細設計及び新田橋仮橋架設工事に係る設計は上記業者が受注しているため、的確かつ円滑に履行するには上記業者の関与が不可欠である。よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

	番　号	5

契約年度	2026	契約年月日	20260831
契約番号	1683		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	史跡中里貝塚整備工事（その 3）建築工事監理委託		
契約金額	¥2,124,100－		
担当課	土木部 土木政策課		
契約相手先	（株）都市計画研究所		
契約相手先所在地	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１３番５号		
業者指定の理　由	本件は、史跡中里貝塚整備工事の工事監理業務を委託するものである。 史跡中里貝塚整備工事の建築物（合計延べ面積 82.86 ㎡）は、建築士法第 3 条の 2 により、工事監理者は、1 級・2 級建築士でなければならない。史跡中里貝塚の実施設計業務委託においては、令和 5 年度の入札により上記業者が決定され、業務委託を行ったところである。 ついては、工事監理業務委託の契約を締結するにあたり、以下の理由により上記業者を指定いたしたい。 1. 上記業者は工事の設計者であり、実施設計等で検討した内容の詳細及び経過を熟知している唯一の業者であるため、円滑に業務の遂行ができるとともに、費用面でも効率的に工事監理業務を行うことができる。 2. 実施設計等で決定した外観計画・配置計画等は、設計者である上記業者の創造性に依拠する内容（著作権）を含むものであり、設計の主旨を十分に把握したうえでの工事監理業務は、上記業者以外にできない。 3. 監理体制、品質管理並びに工程管理に関して、上記業者は、大規模な建築工事の監理業務実績があり、本工事の監理業務を確実に履行することができる。		

業者指定理由書

	番　号	6

契約年度	2026	契約年月日	20260701
契約番号	1569		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約２号該当		
件　　名	梅木小学校別棟昇降機停電時自動着床装置交換工事		
契約金額	¥367,400－		
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課		
契約相手先	フジテック（株）首都圏統括本部		
契約相手先所在地	東京都港区白金一丁目１７番３号		
業者指定の理由	本件は、梅木小学校別棟の昇降機停止時自動着床装置の交換工事を行うものである。 梅木小学校別棟の昇降機停止時自動着床装置については、経年劣化により部品交換を行う必要がある。 梅木小学校別棟の昇降機停止時自動着床装置には、上記業者の機器・機材が使用されており、他社製品との互換性はないため、他業者の機器・機材では必要とする機能を確保できない。 ついては上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

		番　号	7

契約年度	2026	契約年月日	20260721
契約番号	1583		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約５号該当		
件　　名	旧清水小学校トイレ洋式化等改修工事		
契約金額	¥12,380,500－		
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課		
契約相手先	（株）倉持工業		
契約相手先 所在地	東京都北区滝野川三丁目２１番７号		
業者指定の 理　由	本件は、令和８年６月１９日に発生した滝野川第三小学校火災事故に伴い、仮移転先となる旧清水小学校の整備を行うものである。 早期の教育環境回復を目指し、特にトイレ洋式化等の改修工事については迅速な着手が求められる。この改修が遅れると、児童が安心して授業を受けられる教育環境の確保が困難となり、教育活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、入札での対応は難しい状況である。 このような緊急性を伴う中で確実に工事を進めるためには、緊急工事に対応できる業者の協力が不可欠である。そのため、北区が災害協定を締結している北区管工会に協力要請を行ったところ、同会の業者が協力する旨の申し出があった。 これを受け、緊急工事として直ちに工事着手が可能であり、工事に必要となる資材調達や施工体制の整備が可能な上記業者の関与は欠かせない。 よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

		番　号	8

契約年度	2026	契約年月日	20260721
契約番号	1625		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約５号該当		
件　　名	旧清水小学校校舎 LAN 設備改修工事		
契約金額	¥1,633,500－		
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課		
契約相手先	東恵工業（株）		
契約相手先 所在地	東京都北区志茂二丁目６３番８号		
業者指定の 理　由	本件は、令和８年６月１９日に発生した滝野川第三小学校火災事故に伴い、仮移転先となる旧清水小学校の整備を行うものである。 早期の教育環境回復を目指し、特にＬＡＮ設備等の改修工事については迅速な着手が求められる。この改修が遅れると、児童が安心して授業を受けられる教育環境の確保が困難となり、教育活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、入札での対応は難しい状況である。 このような緊急性を伴う中で確実に工事を進めるためには、緊急工事に対応できる業者の協力が不可欠である。そのため、北区が災害協定を締結している北区電設工業会に協力要請を行ったところ、同会の業者が対応可能の申し出があった。 これを受け、緊急工事として直ちに工事着手が可能であり、工事に必要となる資材調達や施工体制の整備が可能な上記業者の関与は欠かせない。 よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

		番　号	9

契約年度	2026	契約年月日	20260724
契約番号	1624		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約５号該当		
件　　名	旧清水小学校グラウンド改修工事		
契約金額	¥66,000,000－		
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課		
契約相手先	浮間建設（株）		
契約相手先 所在地	東京都北区東十条二丁目１６番１４号		
業者指定の 理　由	本件は、令和８年６月１９日に発生した滝野川第三小学校火災事故に伴い、仮移転先となる旧清水小学校の整備を行うものである。 早期の教育環境回復を目指し、特にグラウンドの改修工事については迅速な着手が求められる。この改修が遅れると、児童が安心して授業を受けられる教育環境の確保が困難となり、教育活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、入札での対応は難しい状況である。 このような緊急性を伴う中で確実に工事を進めるためには、緊急工事に対応できる業者の協力が不可欠である。そのため、北区が災害協定を締結している北区土木緊急工作隊会に協力要請を行ったところ、同会の業者が協力する旨の申し出があった。 これを受け、緊急工事として直ちに工事着手が可能であり、工事に必要となる資材調達や施工体制の整備が可能な上記業者の関与は欠かせない。 よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

		番　号	10

契約年度	2026	契約年月日	20260730
契約番号	1680		
契約分類	工事	契約区分	総価契約
契約方法	随意契約５号該当		
件　　名	旧清水小学校普通教室等建具補修工事		
契約金額	¥1,706,650－		
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課		
契約相手先	（株）根立工務店		
契約相手先所在地	東京都北区王子三丁目１番１１号		
業者指定の理由	本件は、令和８年６月１９日に発生した滝野川第三小学校火災事故に伴い、仮移転先となる旧清水小学校の整備を行うものである。 早期の教育環境回復を目指し、特に普通教室内の破損した建具の補修については迅速な着手が求められる。この改修が遅れると、児童が安心して授業を受けられる教育環境の確保が困難となり、教育活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、見積合わせでの対応は難しい状況である。 このような緊急性を伴う中で確実に工事を進めるためには、緊急工事に対応できる業者の協力が不可欠である。そのため、複数業者に対応要請を行ったところ、上記業者より対応可能と申し出があった。 上記業者は、工事に必要となる必要資材の調達を可能とし施工体制の整備が可能であるため、緊急工事として直ちに工事着手が可能である。 よって、上記業者を指定いたしたい。		

業者指定理由書

				番　号	11
契約年度	2026		契約年月日	20260804	
契約番号	1681				
契約分類	工事		契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約５号該当				
件　　名	旧清水小学校校舎電気設備改修工事				
契約金額	¥5,060,000－				
担当課	教育振興部 学校改築施設管理課				
契約相手先	東恵工業（株）				
契約相手先所在地	東京都北区志茂二丁目６３番８号				
業者指定の理　由	本件は、令和８年６月１９日に発生した滝野川第三小学校火災事故に伴い、仮移転先となる旧清水小学校の整備を行うものである。 早期の教育環境回復を目指し、特に電気設備の改修工事については迅速な着手が求められる。この改修が遅れると、児童が安心して授業を受けられる教育環境の確保が困難となり、教育活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、入札での対応は難しい状況である。 このような緊急性を伴う中で確実に工事を進めるためには、緊急工事に対応できる業者の協力が不可欠である。そのため、北区が災害協定を締結している北区電設工業会に協力要請を行ったところ、同会の業者が対応可能である旨の申し出があった。 これを受け、緊急工事として直ちに工事着手が可能であり、工事に必要となる資材調達や施工体制の整備が可能な上記業者の関与は欠かせない。 よって、上記業者を指定いたしたい。				